

近世  
深崎延房輯

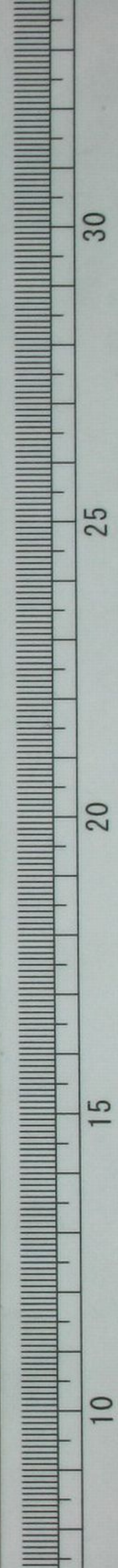
紀聞

編初

自文冬戊春  
至同年秋

卷之一

113  
530  
1



染崎延房輯  
鮮齋永濯畫

# 凌蒙近世紀聞

題辭



此世江河中  
事一結結何  
國是和戰而  
紙分

↑ 13  
530  
1-12

門 4 13  
號 530  
卷 1

是齋

英雄時輩——出復古  
揚輝——雲

桂齋主人恒  
  


桂洲居士書  
  


近きん世紀聞之序おんのよ

大正十五年二月  
花房仙太郎氏寄贈

貌がう言げん多おほく花はな也なり至いた言げん八はち實じつ也なり苦く言げん多おほく藥やく也なり甘かん

言げんは病やまひ也なり史し記き若ごと格かく言げん至いた水みづ至いた盡つく之なり樂らく

开ひら毛け小せう説せつ戲げ文ぶん小せう於お海うみ也なり所ところ謂いわ貌がう言げん多おほく

妖まじ艷えん錦きんを翻ひら亦また言げん一ひと花はな如ごと多おほく之なり

淺あは看み者もの如ごと春はる兔うさぎ之なり心こころ地ち多おほく為な之なり也なり此この書しよ也なり

近世已用

刀編卷一

四一

至言をくばるが如く雖も吾人既より眼前視も

く聴もく做多く去る事僅より十八年嘉

永六年水無月三日亞船相州浦賀に湊へ

入津あり多事事件より起り諸侯乃建白

横濱開港其他所有風評等見聞の儘に普

く記せしむる原來實事如く如く小枝葉も飾


於流色あまれば簫條と秋も髪鬚是も

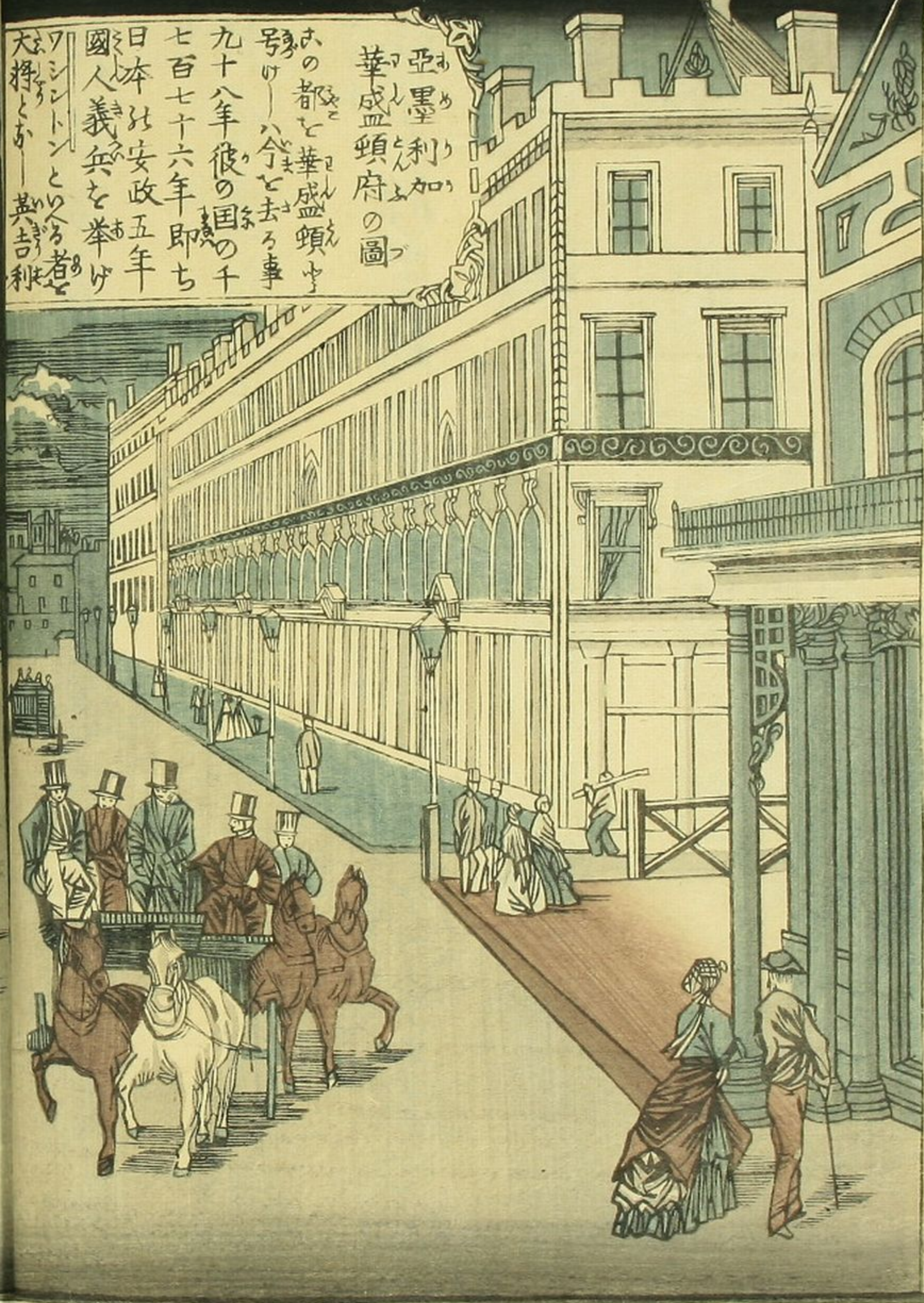
於て畫紙加え婦人の眼を善きくむ遮莫

病と如く如く甘旨に榮るは福と拙

く苦も免て讀バ聊開化紙増くは榮る

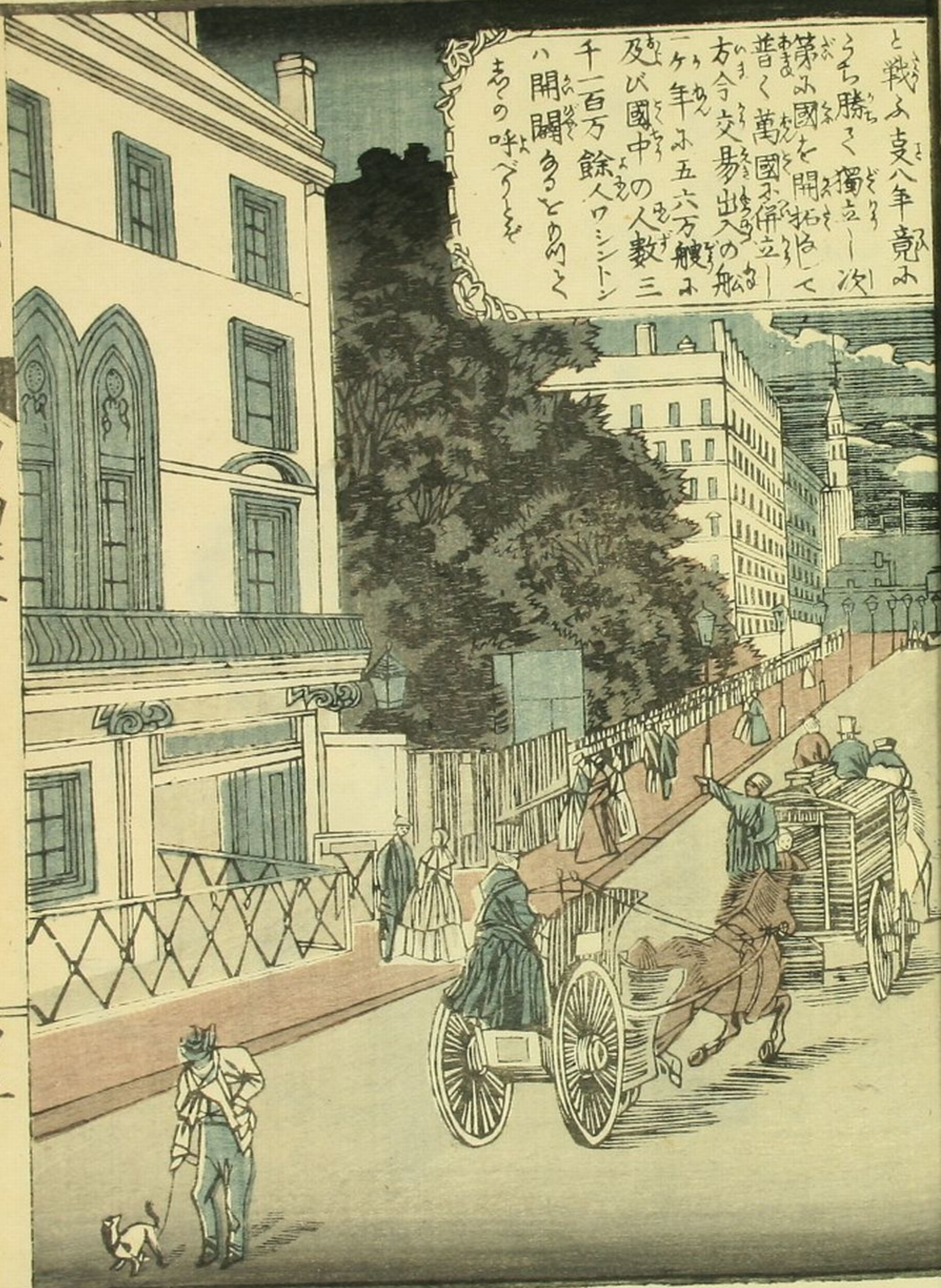
是くも薬といふは榮るのみ也

条野有人記 



亞墨利加  
華盛頓府の圖  
この都は華盛頓中  
号のハ合と去る事  
九十八年彼の国の千  
七百七十六年即ち  
日本は安政五年  
國人義兵を挙げ  
ワシントンといふ者  
大将とか一英吉利

と戦ふは八年竟ふ  
うち勝つて獨立一  
第ふ國を開拓して  
普く萬國を併立て  
方今交易出入の船  
一ヶ月に五六万艘  
及び國中の人数三  
千一百万餘人ワシ  
ハ開闢多しといふ  
まの呼ぶるを



亞米利加合衆國の

水師提督

ヘルリの肖像



書肆金松堂は主人一日予の書房ふ来る語次携ふ  
 る所於一小冊紙出さず云く這ハ条野姓有人子が編輯  
 せし近世紀間を題す此書なる然る小彼大人を忙し  
 毫を下さ小違ひつ次仍て編輯紙請ふとふん僕其  
 肩紙閱しゆはよ去る嘉永某の年墨艦來航陸事跡  
 を挙る多し憶ふよ斯る屬多し此冊子を彼の椒山子の  
 近世史畧其他尚一二本あり奚ぞ這處に發意  
 するの斯は如き遅るや少問ふ書肆一息一言  
 へふやう既に此策子多しや四稔以前小稿成一ふ  
 聊の障る支の金を乞く因脩小暨び一ふ今稔

官許を得つゝ素志遂ふの時至りぬ以て  
機會致失ふかゝる物を至急編を次々と頻りに  
奮發あせらる形状固辭し許さぬを以て  
爰に再び考ふるに近時の事實ハ卑夫賤民も耳を  
聳ゆゑ折あふを傍訓と下し出像を加へば僅く不便  
蒙の一捷徑少も成りぬと思ふが儘に彼是名  
雑史を参考しつゝ更ニ第二巻より猛可此編を  
草すゆゑの誤謬ゆゑは更ニ得て開き幸ふ宥  
恕の望を諸彦に指示依仰せしむ

明治六年十一月穀且 春水野史識

近世紀聞初編卷之一

東京 一條野傳平輯

○亞船初めて浦賀へ着まる事

顔氏家訓に曰上智ハ教ざれども成下愚ハ教ると  
雖も益あり中庸の人を教ざれども知らばと實に然  
り中庸といふ是常体此人といふは学ば道を知り小  
れど習はざれば生涯庸愚此人といふれん余れど  
も經典に餘師あり歴史に假名支まらざる之類  
学ぶに難かき孫と眼前近世の緯よおめくを書ふ

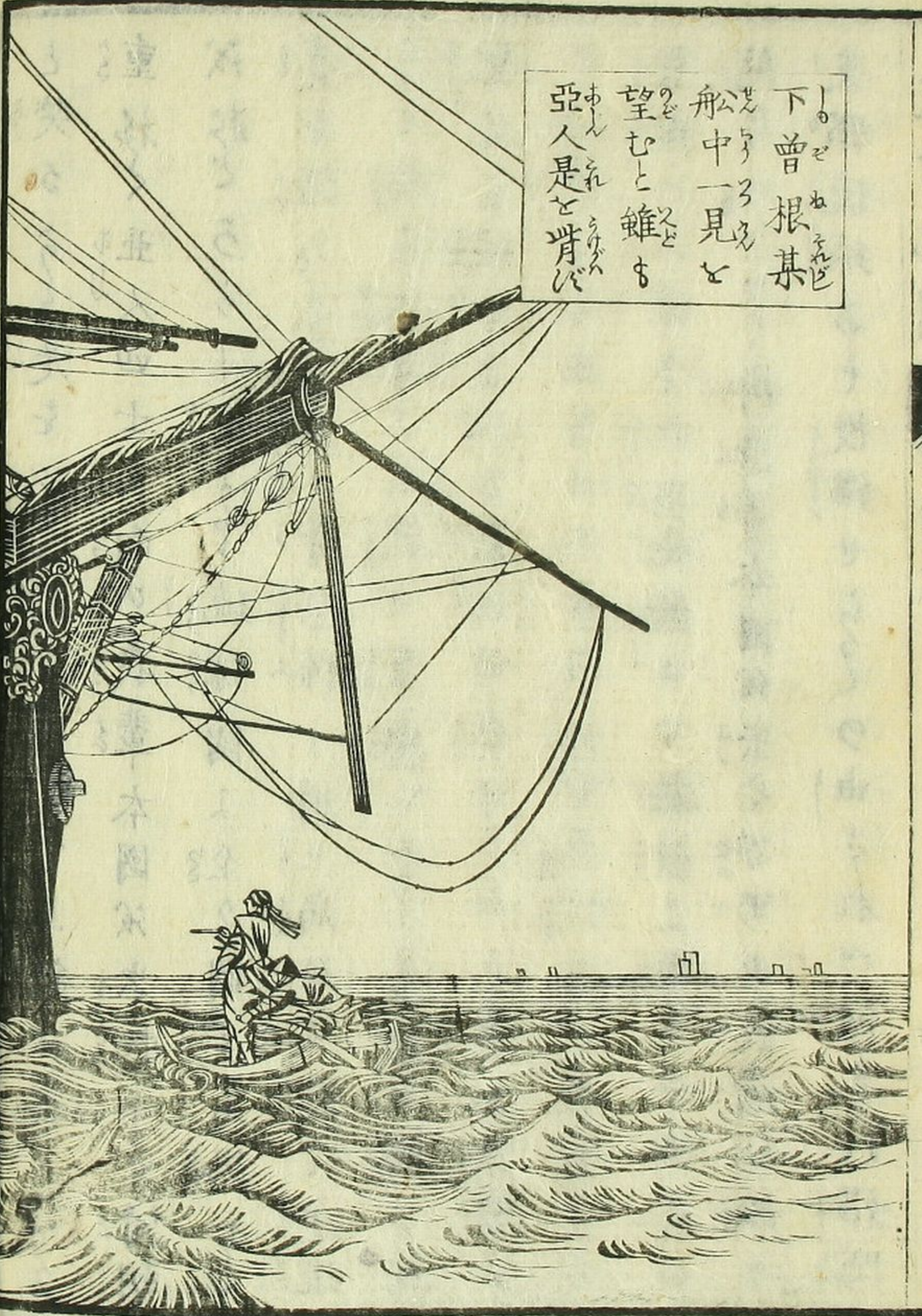
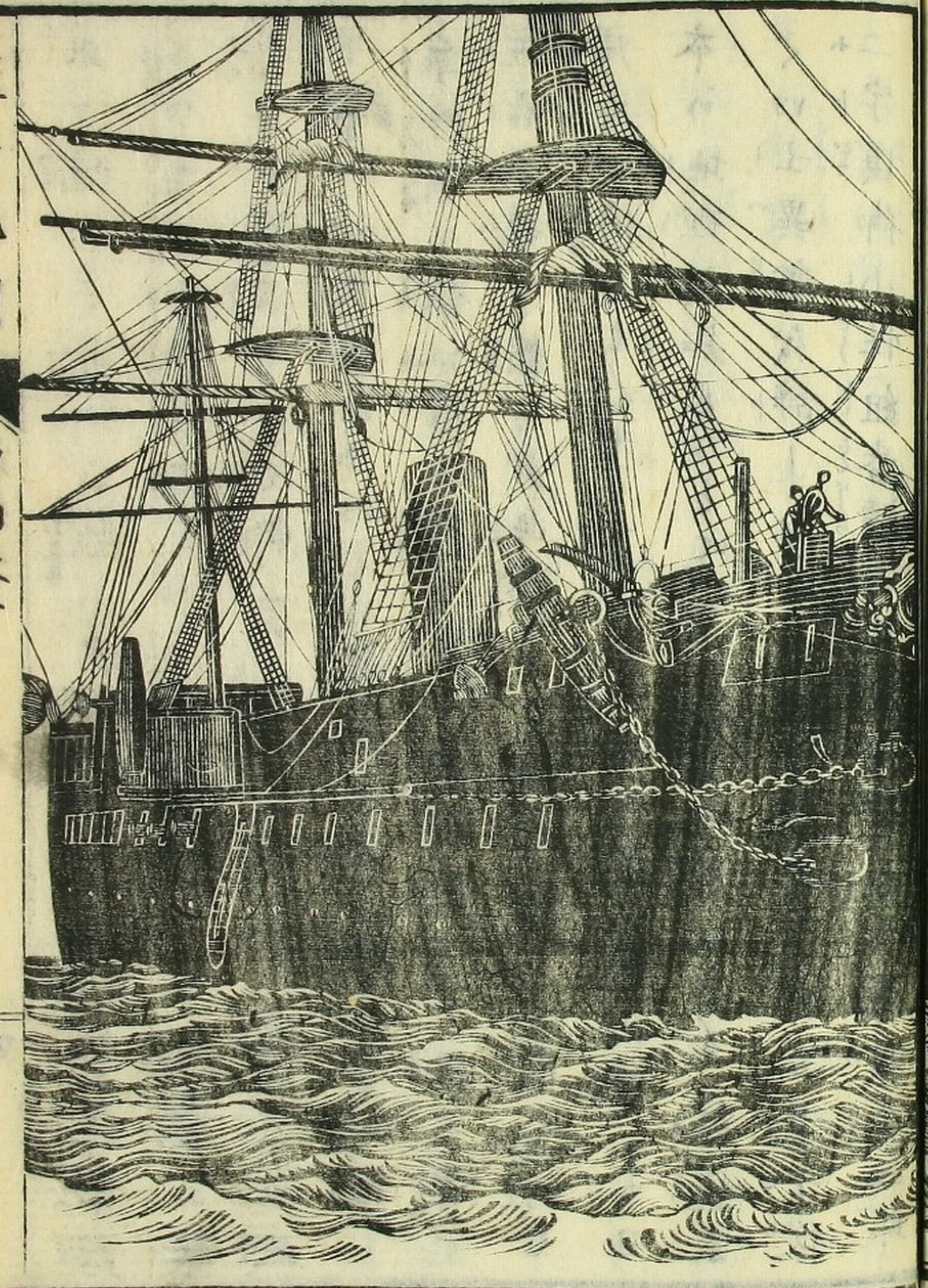
乏一から故旅以て所謂燈臺原暗し知るも学ぶも  
難うれを近世の風評混交と兒童の為に説出べし  
茲に我日本嘉永六年夏六月三日相摸の國三浦郡  
浦賀湊へ異國船四艘渡来せし這を北亞墨利かの  
共和政治合衆國カリホルニヤ仕出しの軍艦二艘  
蒸氣船二艘あり此亞墨利加州といふ其曩ハ英  
吉利國の領國より罪人を遠流するに地ありし  
が我日本安永の頃より國人大ふ奮ひワシントン  
といふ者をして將とし勉戦して自立做せしが漸我  
天明の頃より廣大繁華の地となり今も屬國三十

一州のみ長あり此アメリカ國を我日本と異る聖主  
世々統統継ぎ位より即ちをいふは才器人望旅兼用  
せし者四年を以て一期とし國內ふ王たりしむ蓋  
王賢より賞罰正しこれを期年と重ぬる夏も有  
と致其頃の國王を姓に斐護名を美竦進と云へり  
長臣波理が使節として種々の捧物と齎し今月今  
日此湊へ着岸せり是に於て彦根會津川越忍の四  
藩及び浦賀奉行戸田伊賀守より毛江城への注進  
海陸相俱ふ昼夜櫛の齒と挽るが如し異船迅速し  
觀音岬へ乗入り其所に投錨せしと云り翌四日浦賀



奉行附の與力中島三郎助香山栄左衛門紅毛通詞  
 堀達之助立石得十郎等直上異船に乗入事情と索  
 問ふりし不遠き波濤を越え今般貴國へ渡来せし  
 通商取結び永く交際を開うんが為は微  
 臣使節として敕書を携え来り依り貴國重官の  
 人面接し直上相渡し申度と云ふれを四士其  
 昔重役へ達せしと答へり亞人復云く我滞船近  
 くへ貴國の人を寄べり汝等を制止玉りしを斯く  
 毛和人用ひむと云ふ我等是を制止せんと有しつば  
 香山問く如何なるを汝もて制止玉ふぞ亞人完尔

と笑ふは是を以て制せんとは鳥銃を出たり  
 重移く亞人四士に向ひ我輩本國を出帆して清朝  
 汝おどろかし夫れ琉球國に至り國王ふ謁せん  
 吏を請たふ琉人等恐怖し國王病ひ臥す逢難  
 一と答へ故きを我々音楽を奏し王の病ひを  
 慰んと城中に入り數曲を奏せしりと竟ふ王宮に  
 へ入次し五月廿九日彼地を出帆し本月三日  
 當港へ入津し杯其他種々の雑談し交り中嶋香山  
 問くつらく御邊等本國を出去る万里の波濤を渉り  
 支那琉球もも投錨せらるの由されば何ぞ此娼門



下曾根某  
 船中一見と  
 望むと雖も  
 亞人は骨ば

ふり穂ひく勞心を慰られしを亞人のいらく我輩國  
 王の書を日本に達せんをのぞ思ひく夫等も懸  
 念せむ事成ての帰帆よの必次咬嗚巴に遊ばん復足  
 下等へ如何香山のいらく我輩も志し御邊等と同  
 事件果て後江府に歸り宜く鬱然散せん亞人首と  
 左右小振り然らば此湊うも娼妓ありと聞く何ぞ  
 歸府と待玉とんやと云り此一言を聞て香山早くも日  
 本の地理を知りて心中恐怖の思ひあり話説果  
 と四士異船を辭したるは夜八字頃より同五日午後  
 二字頃御小性組番頭大岡豊後守組下曾根金三郎

とく當三月より浦賀御備場へ砲術教授として勤仕  
 せし教頭ありしが手の者四五輩を卒し異船近くへ  
 乗寄せ船中に見物せんとして種々手真似を以て乗船  
 紙請と虫も亞人曾て許さば疾其隙に船中より  
 写真鏡を出し下曾根及び其餘の人形を寫し取り  
 下曾根ハ粧ひ異風ふしと帯劔花美紙尽し衆に勝れ  
 て目立しと教習六日ハ閣老牧野備州侯より奉書を  
 以て異船萬一内海へ乗入るの時ハ芝品川最寄に邸  
 ありありの面々固あぐくとの達し出し其夜八字  
 頃布衣以上の有司俄に登城ありて皆曉方の退出

あま 丹が中ふ浦賀奉行井戸鉄太郎ハ石見守と叙爵  
 りり 即刺彼地へ發足を命ぜられ三番頭御先手組  
 百人組船手の頭等へ此度浦賀表へ異國船渡来あま  
 りり 事情難計といひと非常の節ハ各覚悟あま  
 との 達しりり 翌日列侯へ海岸の固め命ぜらる其  
 方々よみ

武州本牧

肥後の大守

細川越中守齊護朝臣

大森羽根田の臺場

防長兩の大守

毛利大膳大夫慶親朝臣

品川鮫洲の邊

越州の大守

松平越前守慶永朝臣

本芝高輪の邊

播州姫路の城主

酒井雅樂守忠寶朝臣

佃島鉄砲洲

阿州の大守

松平阿波守齊裕朝臣

深川洲崎

筑後柳川の城主

立花左近將監鑑寛朝臣

濱御殿田

讃州高松の城主

松平讃岐守頼胤朝臣

此外海岸に領地ありの諸侯も同様固め命

ぜらる

武州金澤

米倉丹後守昌壽朝臣

房州館山

稻葉兵部少輔正巳朝臣

同 勝山

酒井安藝守忠一朝臣

同 洲の守

林 播磨守忠交朝臣

上總久留里

黒田豊前守直静朝臣

近世紀聞 不系

上總一の宮

加納遠江守久傳朝臣

同 佐貫

阿部駿河守正身朝臣

同 大多喜

松平備前守正義朝臣

同 鶴牧

水野壹岐守忠實朝臣

同 勝浦

大岡兵庫頭忠恕朝臣

下總濱村

森川出羽守俊位朝臣

同 銚子

松平右京亮輝聰朝臣

豆州下田

水野出羽守忠良朝臣

同 大島

中川修理大夫久昭朝臣

相州三ヶ所

大久保加賀守忠愨朝臣

其他豆州臺場等へも田付四郎兵衛井上左太夫兩  
 家附属の人々及び御代官江川太郎左衛門齋藤嘉  
 兵衛竹垣三右衛門林部善太左衛門勝田次郎等皆  
 命のゆゑ出張を何れも行粧火事具着用を一  
 其中小長州藩騎士の銘々を思ひくの指物馬の  
 先は押立歩士以下足輕に至り各甲冑と背負  
 ひ大旗四本小旗二本を風よ翻翻と翻り隊伍い  
 嚴に整ひ歩騎合し三千余人の壯年血氣の士  
 を勝り井原豊前是ふ將と一意气揚々と出陣の  
 一がしき軍粧眼馴をさうの時たれば勇敷くを

花やのたうと言合へる尚政府より毛御目付戸川  
中務少輔松本十郎兵衛堀織部御徒士目付長坂半  
九郎大濱佐次右衛門河津三郎太郎御小人目付高  
橋金之助外九人海岸見分と一と出役あり此日よ  
非番の町奉行及び御先手頭各組々の奥方同心  
を引率して江戸市中を巡邏をせり翌九日諸向へ  
の觸面より異船萬一内海へ乗入一注進ありを八代  
洲河岸定火消よおめく火更よ紛れざる様早半鐘  
を鳴し其機會ふ他九軒の火消屋敷もあまを打継  
等しく早半鐘を鳴し火事具着用し持場とへ

詰登くとの達となり同時より市中へ毛右半鐘の響  
よ應下火消人足共速小橋々へ屯集を必く且異  
國船渡来ふ付火之元守るべく勿論銭相場并よ  
物價引おきまじきとの布告なり斯り多れを市中  
ハ唯寄るも障ふも異船渡来の風説のまじりく雑談  
家々ありぬ蛇足の説張設け弁論家を自己の辟論  
肘張張り愚夫懦夫ふ至りくるを伊勢の神  
風波祈の外他変り況や浦賀及び諸所の陣営よ  
り時々刻々純注進陸を汗馬よ鞭張うち海を早艦  
よ逆浪張押切り囂しき迄陸續たれをさし毛八千



海<sup>う</sup>岸<sup>ぎ</sup>警<sup>けい</sup>衛<sup>ゑい</sup>  
 の<sup>の</sup>諸<sup>しよ</sup>侯<sup>こう</sup>人<sup>にん</sup>  
 之<sup>の</sup>救<sup>きう</sup>探<sup>たん</sup>出<sup>しゅ</sup>し  
 之<sup>の</sup>圖<sup>ず</sup>



餘町の大都會を老少婦人ハ片里へ立退き家財雜  
 具衣持運ぶの車カ日雇多東西へ奔走其中心武  
 具馬具を活業とな居者多新規繕ひの注文肆端よ  
 羣を為し日の短き衣恨之夜の長からぬを歎ト我  
 手の四本ゆらぶゆと悔ゆるゆり古著商ふ店を縫  
 模様能切と片寄小袴陣羽織よ正面張せ下駄傘  
 紙幣びる店を簞と笠と小飾附と轉ト糸組細工を  
 鎧と綴ち鍋釜鍛冶を銃器衣鍛ひ愁ふるゆれば喜  
 ぶゆら茲よ下谷邊とゆや町名治定なり糸と武器  
 商人何某此事件も多分の利益と得たりとと餅

を搗き赤飯を焚き酌人杯呼集え此度渡来の異  
 國船多我輩が為るる寶船よと言たる夏の護覺  
 一所の長より咎ゆりて暫時戸店を閉ると欽此時  
 朝廷ふくる所司代脇坂淡路守より傳 奏衆へ前  
 件を達せらるるよ忝まを  
 主上億兆塗炭の苦に思召させられ國土安穩の  
 為に諸神お勅して御祈禱在せられし卒土の濱  
 誰う感涙よ絶ざらんや偕を本月五日浦賀御番所  
 より西北の方へ一里餘り隔て久里濱とゆくる所  
 へ方百間余の假小屋を建此所より彼の亜米利加



國の書翰を受取べきの設帳なり其旨亞船へ達し  
 れを其日朝第八字頃亞船より祝砲三發し及び  
 使節ペルリと始とく上官の者三人總勢三百七  
 十人餘り皆バツテ一ラふ乗移りて上陸す次其中  
 ふ少年の者六人下官の者七人真先ふ立り小  
 旗二本を持ち次ふ中官五人此内より二人劍杖携  
 え一隊の指揮をなせし夫より段々ふ列伍を整  
 へ中央ふ使節ペルリ上官三人其左右に列り進退  
 卓平指揮ふ應する吏一筋の糸を以て繋るふ異  
 らも亞人上陸後なりし時一少年鼓を打り其響と

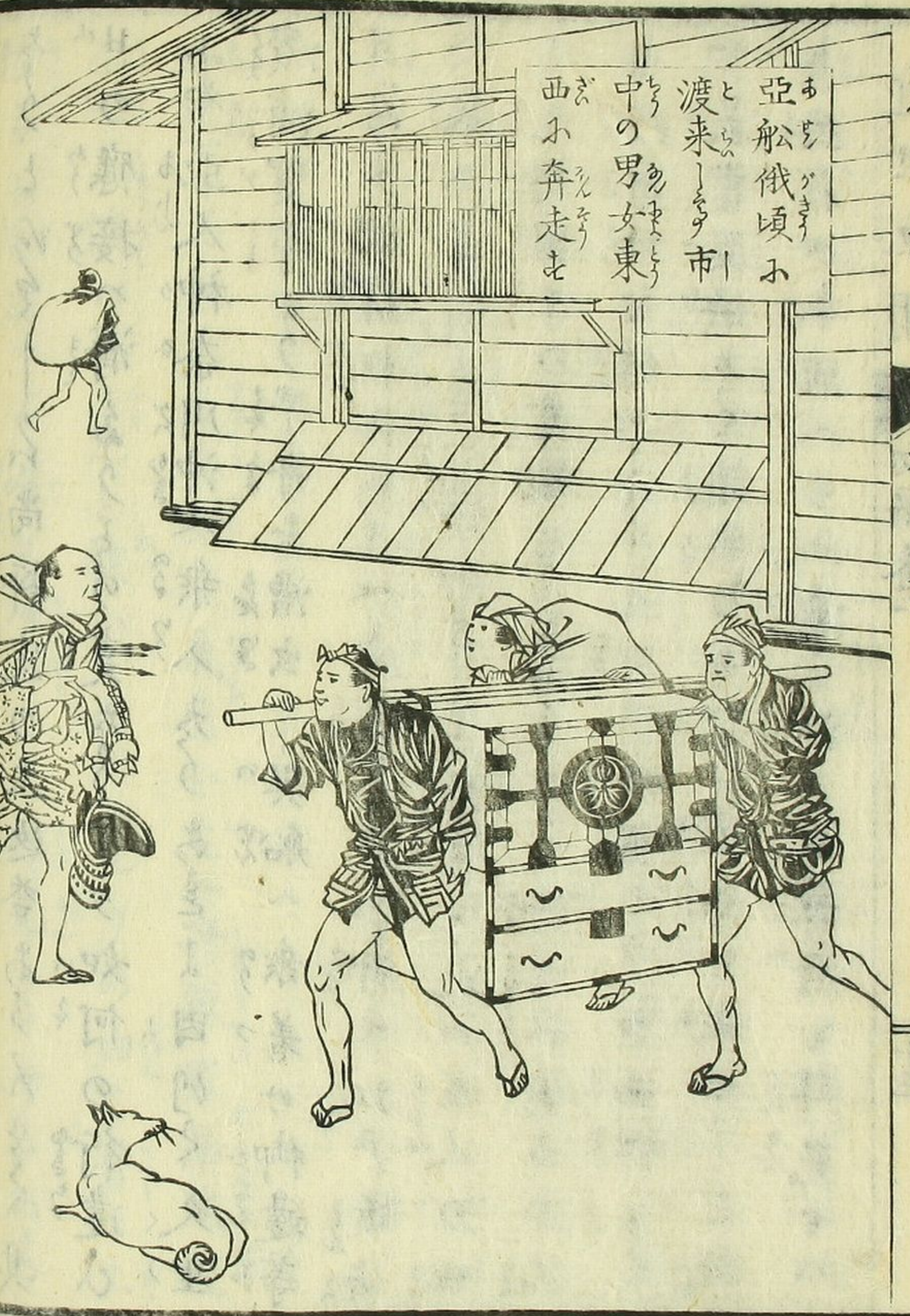
俱に中官以下携ふ所の劍砲を王薬と込め替筒先  
 後小屋の方ふ向優然とく歩隊進み是に亞國  
 ふく禮を盡すの法ありと欵小屋内の設けの金屏  
 風數十枚毛氈數百枚以て粧飾り美麗言語ふ絶  
 ち復小屋外の警衛あり會津川越の二藩ハ手船ふ  
 と出張し忍彦根の二藩ハ海岸の野陣と布突氣と  
 含んで扣たり聽く亞人摠勢小屋に入ると等しく  
 使節ペルリ上官三人を倚卓よりみり其餘の亞人  
 皆平座し此方々浦賀奉行二人林大學頭其外三人  
 ハ麻上下の上は陣羽織と着し床机より倚りて應接

本館頃、少年四人國王の書翰と入たる箱と持出  
 奉行の前よそと置べ使節へルリ奉行、向ひ願ひ  
 く、大樹の尊前より封を開きたまひ、とあり  
 け、おのぞ其旨承諾のよりを返答なりたり、彼書翰  
 紙入たる箱紙見ると長一尺五寸横一尺三寸青漆  
 一、總地紙塗り箱の左右、吉祥といふ二字あり  
 此外幕府への捧物奉行への進物等と持出されハ  
 奉行謝し、是紙收り返答の儀ハ明年長崎に於て  
 在留の蘭人カコタンを以て申達せん、此度を速に  
 帰帆せらるべしとありける、小使節へルリ通詞、

就き言り、ゆる尊命兼伏せとつども、此度交易  
 筋願ひと、魅々波濤紙渡り、此津もど来れる  
 趣意を當湊近く、相應の島一ヶ所紙借用なり、商  
 法を取建人質と、五十人宛紙差置き、年々交易  
 以、永く和信紙通せんが為なり、我輩王命と奉  
 く、遠き紙来り言甲斐なく、御返答と明年も待  
 が、とあり、ある時井戸石州の以て、願之儀は  
 是、われども我國凶作打、くの折柄先例あり、  
 ざる儀を、何分將軍家よ言上なり、が、其内豊年  
 の時を、ゆるを宜しく、將軍家へ執成申さん、兎角此

度ハ帰帆何れ也他日長崎にて諸事を談せん向  
後浦賀表へ入津の儀ハ無用なるべしと何り  
俄ペルリ件々承諾の由と答へ尚亦別段の願ひ  
とど貴國を勝景の地と兼生えたる願く幕城近く  
を拜見ふ一度と何りこれを石州のいたくさどバ  
是より海上殊の外浅瀬多く大船通行あり難し  
ペルリの曰くざうをバツテイラと号る小舟よそ  
拜見のときん石碕少し氣色を変へ將軍家居城近  
くへ上陸のときんと願はるやヘルリの曰く曾て上  
陸をあるは海より唯々海上より拜見のせざるのみ

たりと何り尚評定の上返答あらんとも其  
日の應接ハ濟多りとの支なり一如何の行違ひ  
あや亞人神奈川沖へ乗入たりあまは因川と久里  
濱浦賀等より早舟を漕出異船へ乗着け御邊等  
日何れ返帰帆も何るべき筈なりと却て江戸迄海  
へ乗入る所存心得がごとく答められバ亞人の曰  
く先刻國王の書翰をどうあつたり御受取あるの上  
を疾懇切を結びたるも同ト我國をトめ西洋より  
ハ呈書異儀なく請取のらんも盟約と做せし同  
ト然れば本國への土産は江戸の都府と拜見せば



亞船俄頃小  
 渡来し多市  
 中の男女東  
 西小奔走也

世に聞  
 初編卷一  
 十四

やと斯乘入たりと應りれを官吏我日本の掟て  
 左よりゆき種々弁論し及びしを漸々し兼伏  
 たりし船を漕戻せしと云り或ハ言國王の書を奉  
 りしうどいしごと返翰を賜らば若我等願ひ許さ  
 れざる時多艘の軍艦渡来を乞ふし其時ハ我第  
 一の案内者たりさるぐゆゑし此淺深候あつらむ  
 るなりと復言我國王より書を日本國王し呈むな  
 んぞ速し返翰候賜らざるや這度と枉く帰帆せと  
 いんども明年とを浦賀し倚しして江戸近海し到ん  
 其上りも支と左右し設け返翰と賜つらざれを我

本船も品川沖し錠泊なり支の變化候本國し通ぜ  
 ん斯くも返翰候時ハ上陸し國王し謁し有無  
 を決せんと言ふりと飲三説何れが是なりや暫時  
 後評を待翌十日尚亦帰帆のし候達せられ捧物の  
 挨拶ししと亞人へ被下物ゆり其品々ハ大和錦五  
 巻吸物椀五十人前煙管五十本團扇百本鶏百羽鶏  
 卵二千葱五十束亦奉行より多硯蓋二枚菓子盆十  
 枚鶏五十羽鶏卵千あり此時官吏船中不到て使節  
 ヘルリの部屋へも入事有しが此部屋し皇國御家  
 流の手跡し古歌紙書なる短冊二枚張置我日本

此人を乗込居たると言ひ或ひる言ふ其人の言語  
 奥州の者めやと思つくと此説いふべき兼く  
 久里濱より約條の如く亞船残らば十二日の朝ハ  
 字頃帰帆ありたるより諸所より注進ありしハ翌  
 十三日諸向へ此度渡来の亞船昨十二日退帆し  
 せむ付以後平常のごとく心得べく武備ハ尤絶む  
 心懸るを登しとの達しありければ後事ハ知らば庶  
 民安堵の思ひ成るをせり

○亞國の書翰と和譯して各藩に示さる事

是より曩六月八日小石川水戸殿屋形へ若年寄と  
 使者と申す御用之儀被為在りて以て當分の内隔  
 日御登城可被成其通行ハ平川門より風呂屋口と  
 過御席へ到給ふべき旨と達せし御合力とあり  
 了御一生の間年々五千俵宛被進候より命せら  
 る這ハ海岸防禦の御商儀ありべき為なりと後同  
 日九日越後高田の城主榊原式部大輔政愛朝臣  
 より西洋流の大砲六挺献上あり各一挺ふつさ  
 弾丸二十宛を添たり直し此六挺の大砲濱御庭  
 へ備え業人より下曾根金三郎息男同苗次郎助と  
 遣ハし尚伊賀組三十人を附属せり同トく十六

日ハ例年の如く嘉祥の總出仕あり則ち祝詞畢て  
 後阿州侯高松侯越州侯會津侯彦根侯但不例の由  
 忍侯熊本侯長州侯姫路侯柳川侯等の諸伯と御黒  
 書院は被為召將軍家對顔の上今般浦賀表へ異舩  
 渡来よつた何れも神速よ人数差出一家来共よ至  
 まる一同勉強の段満足よ思召の旨と上意あり後  
 御白書院よ於る長州侯へ達せらる様今度羽根田  
 表へ兵士差出一家来未々まで一層精勵の旨上聞  
 小達一格別満足よ被思召依之西丸御普請御手傳  
 御用御免ありとあり同トき十九日亞米利加國

より持参の書翰曩よ和解を命せられ一が浄書成  
 閣老方よ差出せり此日將軍家御不例の御沙汰  
 り蓋中暑ありとつゝ同トた廿二日若年寄本多越  
 中守忠勝朝臣御勘定奉行川路左衛門尉聖謹御目  
 付松本十郎兵衛御代官江川太郎左衛門等近國海  
 岸見分の為江戸發足あり七月十二日品川へ歸泊  
 せられ此驛よ滞留有て海底瓦測量せらる是ハ臺  
 場と築の基本ありといへり七月朔日大小の諸侯  
 式日の登城ありりり御白書院椽側よおいと閣  
 老列座阿部伊勢守正弘朝臣より此度渡来ありた

る亞墨利加國の書翰和解兩様と渡され此度の羨  
多全國の一事件實に容易なる筋より所れを  
各書翰の趣き篤と熟覽致遂られ存意の旨假令忌  
諱に觸候とも苦しくは聊心底を殘さば建言お  
まあるべくとの演舌あり則亞國の書翰和解せし  
左に舉ぐ

亞美理加大合衆國大統領役相勤候姓ハ斐謨名を  
美竦と申者御通ト申候 日本國 大君主 殿下ハ  
ハ平安に被成御座是致至極尊むに敬ふを名良  
友と可申みや今般別段本國の異船大臣海軍の大

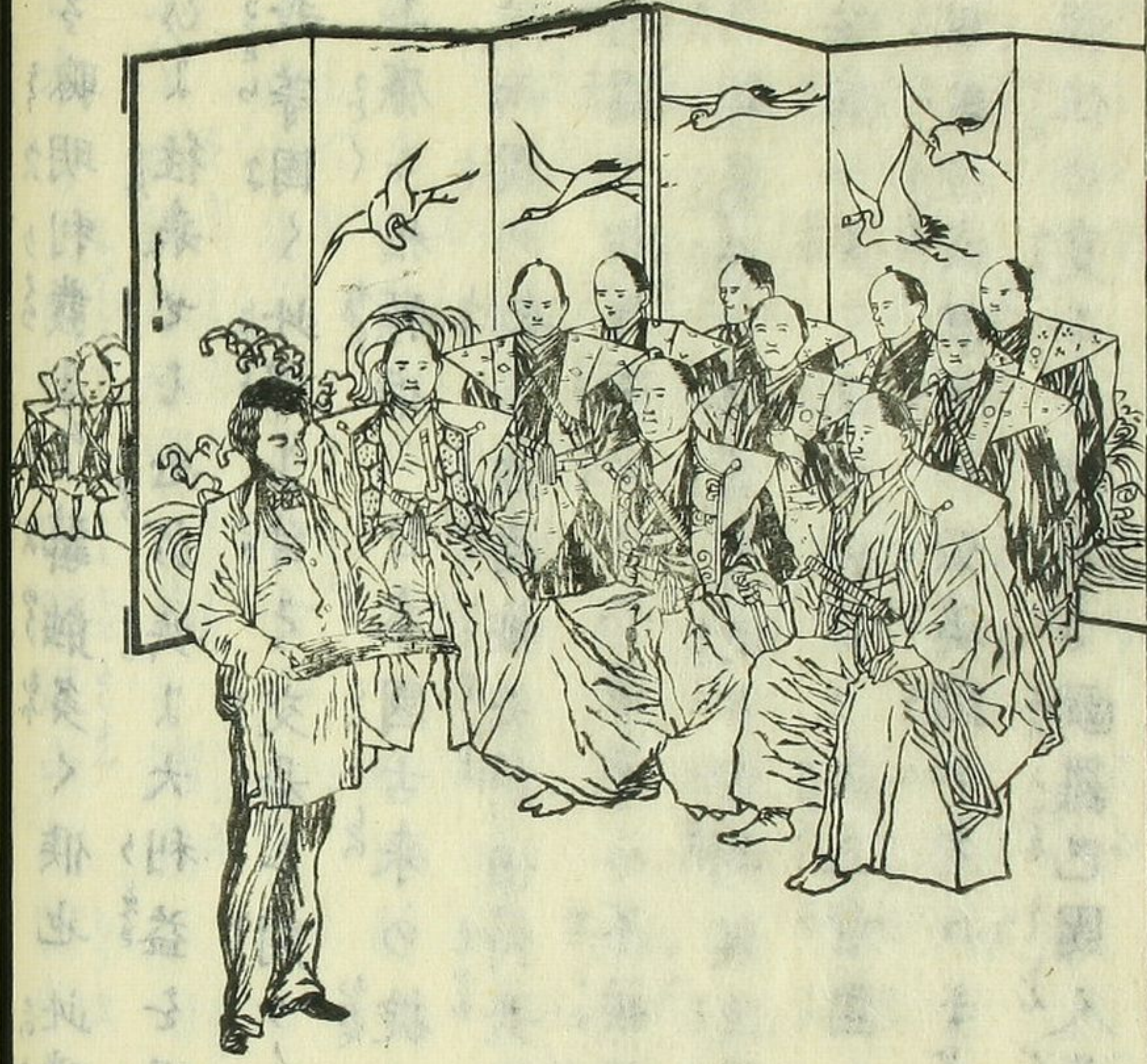
將波理なる者致差出一組の異船致引從え國書  
致携へ御境廻へ相越改と殿下の尊覽に相備申候  
叔海軍の大將へ對面より申付候ハ我等心中より前  
々より貴國と通好致度實情を取次申述候不付  
殿下の疎畧に不思召を願ふ此度我兩國より親友  
の懇受致取結ひ始度より因り且も通商しと條を  
相定度存候此度欽差波理へ申付貴國へ罷出右ヶ  
條の儀取結ん為 君主殿前より御通ト申候尤我合  
衆國規定の仕来より諸役人異國の政令など差越  
引統の儀ハ嚴禁ふつた 此度明白に此欽差役の者



へ申付貴地在留之節ハ其所の人民をど勞勤致ま  
間敷候此事なり叔當時合衆國の廣大あり事ハ其  
東西の邊境皆海洋まで相達し其内西界ハ日本國  
へ相對し候若火輪船へ相乘加理科亦亜省と申ま  
地分を懸離れ又々阿理子郡と申ま地分よりしと  
太平洋を馳越候得者晝夜十八日少く貴國の湊へ  
到着致またり合衆國の一省と加理科亦と申ま  
大國より産物多し毎年黄金を出ま支四千万兩程  
の多きみそ白銀水銀寶玉等の諸物も同様は多く  
出産ま日本も又同様は富肥沢山小室物と出産ま

其人物を聰明利發しと藝能多く候也此隣海の西  
地相互ひよ往来せを必は共は利益を得んと疑  
ひぬし我等固く此譯し付と交易を開うんと存ま  
る也爰ハ廉々相願候日本國古来の掟より唯唐  
土阿蘭陀兩國の船と通商被差許候得共此兩國は  
外一切別國の船は湊口へ入候事ハ不被許候乍去  
世間の性態萬國の政変も追々古例は改革し新法  
ふ取換候儀ハ多く見受候あり其上貴國めく最初  
古例御取建被成候頃ハ亞美理加之いま新地球  
と名付候位の更め候ひき歐羅巴國人共義地は

久里濱乃  
陣營小初  
めと亞人と  
應接士



懸離れ此地の山々へ入り住居し土地を耕  
作植集致し彼地に住良久し其時分を  
人民も少く貧窮不候唯今も民生も繁昌し交易の  
儀八年毎逐て盛りふ所々へ行はれ候此等の儀ハ  
殿下も委細御兼知被成候更と存候若古来の仕来  
致改められ我國の者ども賣買御免となすは双方  
共小大利益致得る更も若我夫とも君主も  
唯々古例より従はる異國船の入津を許されむとを  
らる是を御國法不照し合せ先試し取行ひ給へ  
亦ハ五年十年の間も及ぶも民不差支ハ洵も

叔是も利益の有無御兼知被成或ハ賣買とも一向  
無益不被思召候も亦も古例より被引戻候ても急度  
可ならん致元来本國の外國より約定相定候節ハ數  
年と經る若も兩國とも志願不致時を又々新約致  
取用ひ可申候されは兩國とも暫時港口を開き  
試し候て向後如何の模様も成行候も知れ申登し  
叔又此致差の役仕者へ申付候て殿前より申上る  
も本國に船加理科咄亜を出帆唐土へ罷越候者も  
極め多く將亦鯨獵の船も度々貴國の邊境よ  
近付候者もあれば此等の諸船若や颶風よ出逢

撃碎うちくだかき海邊うみべに漂たひ候ま節ち船ふねを打割うちきられ候得ま共乘とも  
 組くみの者ものも積荷つみかに別條べつじょう無なき時とき我等われらよおいと此等これらの  
 賤民せんみんの性命せいめいをも懸念けんねん致いたす莫なし候依よる貴國きこくの官くわん  
 吏民しにん人ひとなど此等これらの人ひとと船ふねと紙見懸候しけんけんに程能安堵ほどよくやすぶ  
 撫恤ぶしゆ加かえ恩待おんまちして仁惠にゑと施ほし一人ひとりも物ものも皆保護みなほご  
 を蒙まかり御留置ごりゅうぢ相成さうぢやう本國ほんこく船ふねの来著きたちやくと待受連歸まちうけれんきり候  
 様致度さまぢた莫なし其上そのかみ本國ほんこく社民しゃにんもてを同ト人類じんるいの莫な  
 ちしを御垂憐ごすいれん可被下かべくだ 君主きんしゆも御存ごぞんなれ莫なし此有こゝ  
 命いのちを此議論こゝのぎろんをも推示おしせられむ心の快發くわいはつなくざら  
 や其上そのかみ聞及きかひ候まふ貴國きこくハ多く石炭せきたん産出さんしゆ産さんし食しょく  
 物ものも澤山たくさんなる由夫故ゆゑ此欽差役しんさしやくの者ものへ耽たと申付御  
 直ただし言上ごんじやう致いたさせしむ本國ほんこく火輪船かりんせんも平海へいかい渡り唐たう  
 土どへ往者やうぢやうも其石炭そのせきたんを燒候事やきま數かず万石まんせきに及び候ま併  
 其船中そのふねちゆうより多く積置難つみぢがたく途中ちゆうちゆうより所用しよんより引足不  
 申候得ま共夫とも候次ま足候手術あしあても併本國へいほんこくもて立戻り  
 候事まハ殊ことに不都合ふごご候得まを夫故ゆゑあの諸船しよせんよおい  
 とも 貴國きこくの港口みなとに入津いりつし石炭せきたん食料しょくりやうを買求かひもとる  
 諸用しよ次つぎ立亦たつも水を汲取候ひきと都合ごごの宜よろしと求ん  
 とも粗諸物こしよものを買候かひも或ハ銀錢ぎんせんもを償かひひ或も  
 諸品しよひんを以もつて取換候とるも宜敷候願よろしくはくとも 君主御議

近世新聞 新編卷一

七

定の上南境の港口を一ヶ所と定置き本國の諸船  
 ふ暫時の内船繋ぎ致し此諸品調度致買取且ハ食  
 料薪木を取貯候様致度候此儀ハ可成取急ぎ速  
 御評定を得と我等が遠望免しめと快心を得せ  
 るめよ此度六の欽差役の者波理へ申付一組の兵  
 船を引連 貴國へ罷越江戸と申名京へ往き我  
 等ふ代ツと拜謁し我等が大切ふ我兩國少く朋友  
 の情を設け貨易の道を開き本國船をして食料石  
 炭等と買取且ハ難波の人民を保護憐愍し給へと  
 希ふ以上の諸事と除き外ハ此欽差役の者別ふ替

りたり趣意ハ無之候亦船中ふと本國産の巧藝成  
 布帛数件致積越候是致 君主へ進呈致し候御覽  
 足ぬ粗品をりとも御收納被下我等が友と思ふ真  
 實恭敬の程致御兼知被下度候偏ふ希ふハ全器具  
 備の真神君主致保護しと萬福致受させ聖願を感  
 ト給へや知らせ申此國書ハ其正真の品もく本國  
 の大王爾張名前と花押と致見玉ひと證據と致さ  
 れよ亞美理駕大合衆國の都ハ華盛頓と言ふ地  
 あり 西洋の紀年一千八百五十二年十一月三日ふ  
 即壬子年十月初六日ふ封む

此他真文の譯書一通のれども同文言なるが故に  
 畧し記載せむ此書簡を各藩に披見申渡さる  
 よ依り紛々たる議論を生ぜり并る次の巻に著し  
 紙見るべし

近世紀聞初編卷之一終

早稲田大学図書館

011688995940